

国有提供施設等所在市町村助成金（基地交付金）について

1. 制度概要 ～ 総務省

基地交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、用途の制限のない一般財源として、総務大臣が施設等所在市町村に対して、毎年度交付するもの。

■対象資産

国有財産のうち、

- ① 米軍に使用させている土地、建物及び工作物
- ② 自衛隊が使用する飛行場^{※1}、演習場^{※2}、弾薬庫、燃料庫及び通信施設^{※3}の用に供する土地、建物及び工作物

※ 1 航空機の離着陸、整備及び格納のため直接必要な施設に限る。

※ 2 しょう舎施設を除く。

※ 3 航空警戒管制または電波情報の収集整理のため直接必要な施設に限る。

■配分方法

- ・ 予算総額の 7/10 対象資産の価格であん分
- ・ 予算総額の 3/10 国有財産の種類、用途及び市町村の財政状況等を考慮して配分

2. 交付状況

年 度	交付実績	対前年比較	
		対前年比	増減率
平成 20 年度	346,143 千円	▲ 13,595 千円	▲ 3.8
平成 21 年度	331,275 千円	▲ 14,868 千円	▲ 4.3
平成 22 年度	331,778 千円	503 千円	0.2
平成 23 年度	316,852 千円	▲ 14,926 千円	▲ 4.5
平成 24 年度	302,408 千円	▲ 14,444 千円	▲ 4.6
平成 25 年度	283,718 千円	▲ 18,690 千円	▲ 6.2
平成 26 年度	268,516 千円	▲ 15,202 千円	▲ 5.4
平成 27 年度	266,018 千円	▲ 2,498 千円	▲ 0.9
平成 28 年度	255,715 千円	▲ 10,303 千円	▲ 3.9
平成 29 年度	250,739 千円	▲ 4,976 千円	▲ 1.9
平成 30 年度	250,238 千円	▲ 501 千円	▲ 0.2
令和 元 年度	250,238 千円	0 千円	0.0
令和 2 年度	250,439 千円	201 千円	0.1
令和 3 年度	247,602 千円	▲ 2,837 千円	▲ 1.1
令和 4 年度	250,047 千円	2,445 千円	1.0
令和 5 年度	245,205 千円	▲ 4,842 千円	▲ 1.9
令和 6 年度	242,901 千円	▲ 2,304 千円	▲ 0.9
令和 7 年度予算	242,901 千円		